

○国家公安委員会告示第三十号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿に記載されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三條第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年六月十八日

国家公安委員会委員長 小此木八郎

アル・カーイダ/ISIL (ダーイシュ) と関係を有する自然人

氏名 MOHAMMAD ALI AL HABBO

(original script: محمد علي الحبو)

別名 (a)Mohamad Abdulkarim (b)Muhammad Abd-al-Karim (c)Al-Hebo (d)Al-Habu (e)Alhobo

(f)Habo (g)Hebbo (h)Habu

称号 不明

役職 不明

生年月日 (a)1983年10月1日 (b)1983年3月15日 (c)1980年1月1日

出生地 Raqqa, Syrian Arab Republic

国籍 シリア・アラブ共和国

旅券番号 シリア旅券00814L001424

住所 (a)Gazantep, Turkey (2016年以降) (b)Raqqa, Syrian Arab Republic

名簿に記載された年月日 2021年6月17日

名簿記載者公告番号 Q1-301

その他参考となるべき事項 Turkey-based facilitator who provides financial services to, or in support of, Islamic State in Iraq and the Levant, listed as Al-Qaida in Iraq (QE-48)。ID番号:(a)シリアIDカード110716775 (b)シリアIDカード*2020316097 (c)シリアIDカード*2020409266。同人に対するインターネット（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals